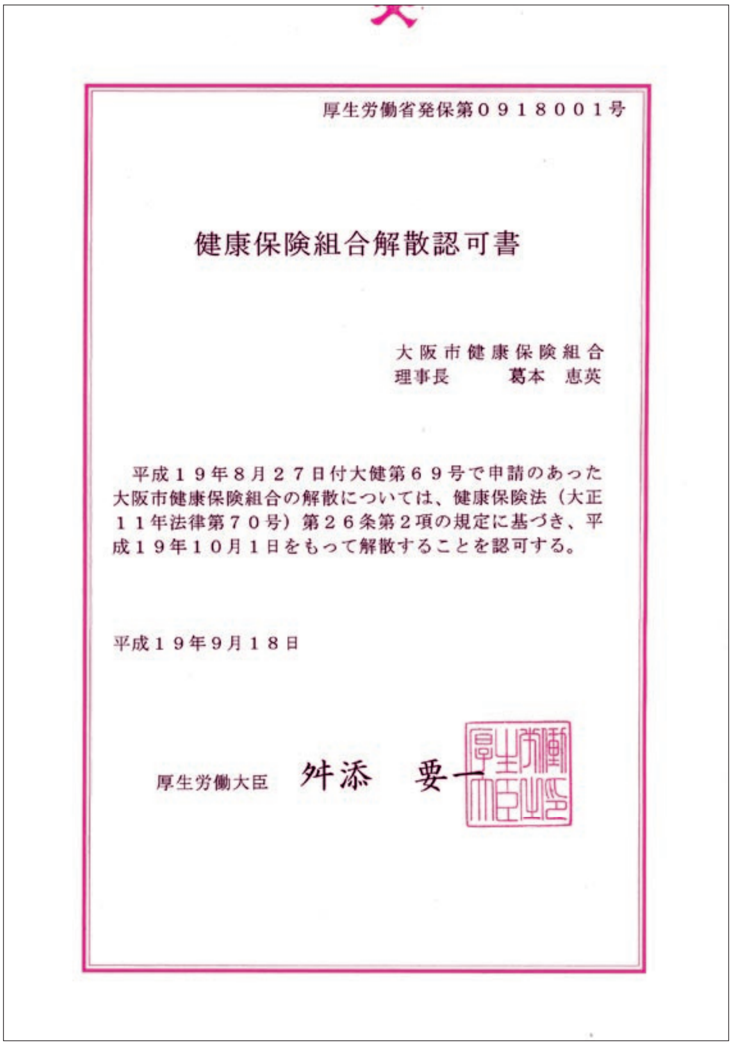

厚生労働省発保第０９１８００１号

健康保険組合解散認可書

大阪市健康保険組合
理事長　　葛本　恵英

平成１９年８月２７日付大健第６９号で申請のあった大阪市健康保険組合の解散については、健康保険法（大正１１年法律第７０号）第２６条第２項の規定に基づき、平成１９年１０月１日をもって解散することを認可する。

平成１９年９月１８日

厚生労働大臣　舛添　要一

大阪市健康保険組合解散

80年の長きに渡り被保険者の健康を見守り続けた大阪市健康保険組合は、平成19年10月1日の解散認可を受けました。